

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会
第3回図書館専門部会 会議録

■日時：平成29年3月8日（水）午後6：00～午後8：00

■場所：四日市市役所 9階 教育委員会室

■出席者：

伊藤美香委員、岡田博子委員、中井孝幸委員、福永智子委員、葛西文雄委員

■議事：

- 1 中心市街地拠点施設整備基本計画における新図書館について
- 2 その他

■内容

- 1 中心市街地拠点施設整備基本計画における新図書館について
資料に基づき事務局が説明。

<意見交換>

葛西委員

- ・今回は3回目で、事務局が用意した資料について自分達が思い描いていた図書館のイメージになっているのかどうか「全体的なつかみ」について問題ないかを見ていただきたい。

B委員

- ・資料3ページの(4)の中で「拠点施設の機能の1つである「憩いの空間」と書かれているが、このスペースは図書館外にあるということか。図書館が中心の拠点施設だと思うので、図書館がより活用しやすいよう、拠点施設内の図書館の外でもこんな機能がほしいという発言をしてもいいのか。

事務局

- ・「憩いの空間」についてはおっしゃるとおりで、拠点施設の低層階に設けることを想定している。図書館の外のことについてもご発言いただければと思う。

事務局

- ・図書館を補完するためにこのような機能がほしいという視点など、図書館に関わる立場から拠点施設の周りの機能についてのご意見も出していただいてもいいと思う。

B委員

- ・子どもの読書を推進していくうえでそれが生きるような機能、例えば子育て支援の機能を拠点施設の中に設けるといった考えはどうか。

事務局

- ・子育て支援機能に関しては、総合会館に健康診断、子育てに関する専門的な相談窓口など様々な機能が備わっており、それとの連携により「公共施設の集積のメリット」を生かせるのではないかとと思う。拠点施設に新たに設けるよりは、総合会館の機能に委ねたいと思うが、総合会館と連携を図るということは資料に記述してもいいと思う。

B委員

- ・拠点施設全体のスペースが限られており、これから蔵書も増えてくるだろうから図書館内、特に開架スペースをなるべく広くとりたい。図書館活動に会議室などを優先的に使えるようにしていただければ図書館の外に出してもいい。

事務局

- ・子どもへの読み聞かせの場、打合せや会議のスペースなど専用のスペースは図書館内に設けた方がよいと思う。一方、図書館に関連する大規模な催しについては、大きなスペースが必要なことと頻度が低いということを考慮して拠点施設内の施設を活用するという方向で想定している。

葛西委員

- ・他都市の事例ではどのように整備されているのか。

C委員

- ・他都市の事例は様々である。いずれにしても、会議室は誰もが使えるし汎用性があるので、固定せずに様々な人が使える方が稼働率は上がると思う。会議室を使わない場合は学習室とするなど柔軟に使っている。ただ、読み聞かせのボランティアの方々が拠点とする場合は荷物が多いのでロッカー、ボランティア室を図書館内に作った方がよいと思う。会議室は図書館内、図書館外の共用スペースのどちらに配置してもよいとは思いますが、図書館の運営に関することなので、課金されず無料で使えるのであればよいと思う。

事務局

- ・協働する団体の育成という点から、ある程度自由に使えるスペースは確保したい。また、図書館と協働して行う講座もあるため、講座室は図書館内に設けたい。総会、ネットワーク会議など大きな会議を行う場合は、拠点施設の共用スペースか総合会館を活用していくことを考えている。図書館の主催事業であれば無料で実施できる。

事務局

- ・ボランティア室や小さな会議室は図書館内に確保した方がよいと思う。

A委員

- ・資料のタイトルが漢字ばかりで読みにくい。
- ・新しいあり方検討会で出された内容を書いていただく方が親切だと思う。

事務局

- ・第1回策定委員会でも資料を提出しているが、表現を改めて検討したい。

葛西委員

- ・新しいあり方検討会報告書では、3つの基本理念のうち2つのことを整理している。当時の言葉として、市民の社会教育、生涯学習の場「子ども達にとって良好な読書環境を作り出す」という内容で、ゆったりとしたスペース、ICタグによる効率化、地域資料の充実などが示されていた。今回、それらの内容を基本方針（素案）として引き継いで整理している。

A委員

- ・「新図書館に関する意見や意向を聴く主な取り組み」と書かれていると、市民の意見を聞いていることを一生懸命アピールしているように見受けられてしまう。

C委員

- ・新しいあり方検討会で出された内容について、資料の中で「生涯学習」や「子ども達の読書環境づくり」など具体的にキーワードを入れた方がよい。今のご意見は過去に何を議論されたのかわからないという指摘だと思うので、この点に限らず他の点についても具体的にキーワードを入れた方がよい。

A委員

- ・資料の中で「ニーズ」という言葉について、「ニーズ（求め）」や「ニーズ（需要）」などと所々で違う表現で書かれていてややこしい。

事務局

- ・「ニーズ」という言葉は一般的になっていると思うので、表現を統一したい。

C委員

- ・「事業を展開していくにあたっての2つの視点」について、「人権学習とバリアフリーの推進」「市民ボランティアや行政機関との協働」とあるが、これまで議論してきたものか。

事務局

- ・第1回専門部会資料、第2回策定委員会でも資料を提出しており、先ほどご意見があった新しいあり方検討会等でも出されている。

D委員

- ・策定委員会の資料を見ると6つの主な方針の2点として整理されており、このような整理なら理解できるが、今回の整理になるとこの2つの視点が図書館全体を見るということになり、ランクが急に上がった印象がある。

事務局

- ・新しいあり方検討会での整理に加え、これまでの多くの方々からの意見を踏まえて4つの重点方針とし、残り2つは全てに共通する視点として横串という考え方で整理した。

C委員

- ・本日の資料では、今の点だけが違和感があった。2つの点とも重要な視点だとは思いますが、人権学習、市民ボランティアと行政機関との協働が全ての事業にかかるのかは疑問である。

葛西委員

- ・あり方検討会では並列だったので、並列の方が違和感はなければ重点方針の5、6番目という整理にすればよいと思う。

事務局

- ・今回の専門部会では、重点方針として6つ並列で整理するという方向性がよろしければ、そのようにご了解いただければと思う。

D委員

- ・機能別エリアについて、「閲覧と学習の静かなエリア」という表現が気になる。図書館としてやわらかい雰囲気を出していこうと考えている時に「静かなエリア」としてしまうのはいかがなものか。C委員はどのようにお考えか。

C委員

- ・静かに本を読めるスペースは確保してほしいと思う。

事務局

- ・「静かなエリア」ではあっても、少し話をしながら学習できるなどスペースは確保する考えで、各エリアに静かなスペース、話をしてもよいスペースを確保していくことは設計上の条件として整理できると思う。

C委員

- ・堅苦しい言葉でいえば「静寂読書室」ということだが、それはスペースの例の中に「静かなスペース」と整理した方がよい。エリア自体の名称としては「閲覧と学習のエリア」とした方がよい。

D委員

- ・「静かなエリア」とすると、そのエリア全体のことを指すと思われ、違和感があった。

事務局

- ・この「閲覧と学習」にだけ、例に「静かなスペース」を入れるのも違和感がある。エリアの名称から「静かな」という言葉は外させていただきたい。

D委員

- ・「青少年」は何歳にあたるのか。この言葉は20歳くらいも青少年に入ると思われる。「中高生」という言葉の方がいいのではないか。

事務局

- ・「青少年」という言葉は（文部科学省の）「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」より持ってきている。イメージとしてはティーンエイジャー、10歳代と考えている。市内の専門学生や大学生の1、2年生なども想定しており、必ずしも中高生だけを考えているわけではない。

C委員

- ・他都市では「YA（ヤングアダルト）コーナー」、あるいは「ティーンズコーナー」の方がよいのではないか。

事務局

- ・スペースの例に書かれている「青少年書」という表現はどうか。

C委員

- ・「青少年書」は本の分類なのでそのままよいと思うが、スペースの名前としては「ティーンズコーナー」の方がよいと思う。

D委員

- ・自動書庫の活用について、国立国会図書館のように本を間引かず膨大な蔵書をしていくところであればよいと思う。新しい図書館では収容能力が2倍になるため当面はいいと思うが、将来必ず本を間引く作業が出てくる。その時に閉架書庫内の本についてはデータを見ながらの作業になり、司書のブラウジング能力に対してどうなのか懸念がある。

B委員

- ・職員を対象としたアンケートでも、自動車文庫・書庫を安全なものにする、閉架書庫を最小限にするということは指摘されていたと思う。

D委員

- ・自動書庫は、本の種類ではなく本のサイズにより分類して収納され、データを見て本を探す。

事務局

- ・地域資料や自動車文庫書庫については関連する資料を見ながらブラウジングするという意見があり、閉架書庫内にそれらを入れるようにするかは検討する必要があると思う。間引く作業は除籍という

が、除籍する時になれば、今まで通りの方法で一定のスペースに候補の本を並べて司書みんなで作業する事で対応できると思う。

C委員

- ・何を優先すべきかが問題で、どちらが正しいということはない。電気が止まっても閉架書庫が使えるよう手動の閉架書庫にする図書館もあるが、書庫が8段も10段も積まれて階高いっぱいに積まれた図書館では作業が大変だとも聞いている。開架スペースを広くとるために自動書庫を設置したり、公開型の閉架書庫を置くという方法もあると思う。

葛西委員

- ・自動書庫ありきの表現でなく、いろんな方法を検討し、あるいはそれらの方法をミックスして配置することも考える必要があると思う。

A委員

- ・桑名の図書館は自動書庫があると思うが、問題はないのか。

C委員

- ・たまに止まってしまうことはあると聞いている。でも、自動書庫には人は入らず機械だけで対応するので、非常に細いスペースに配置される場合もある。面積を有効利用する場合に導入される。

事務局

- ・自動書庫がある図書館を幾つか視察した経験はあるが、悪いという話は聞いたことがない。90秒で探してくれるというメリットがある。大府の図書館では自動書庫が止まった時に、名古屋からメーカーのスタッフが応援に来たが、その請求本の閲覧は翌日になったそうである。

C委員

- ・例えば奈良県立図書館のように、閉架書庫からの出納が多いところほど自動書庫の導入により楽になると思う。とはいっても機械なのでたまに止まることがあるそうである。国立国会図書館は、機械が止まっても出せるようにスタッフが常駐しているそうである。

B委員

- ・司書の方々のご意見を伺いたい。

事務局

- ・現状では閉架書庫内をブラウジングできる一方、蔵書の多さからすれば自動書庫があった方が資料を早く提供できる場合もある。その時々によって現状の方がいいのか、自動書庫がいいのかは違う。ただ、自動書庫が止まったとしても開架書架から類似の本は提供できるので、利用者のニーズに応えられると思う。
- ・廃棄については、どこの図書館でも一緒の課題であると思う。個人的には、自動書庫内の本の整理について、メーカー側がもう少し工夫してもらえればと思う。

C委員

- ・自動書庫でもよく出る本をコンテナとして集めることはできるようである。

B委員

- ・この際、最新の設備を入れてほしいと思う。

C委員

- ・自動書庫になると、本の種類がバラバラになるため司書がブラウジングしにくくなるという意見もあるが、それは司書の人数がどのくらいいるのかによると思う。指定管理制度が国内で浸透しつつある中で、司書のスキルがどのくらい担保されているのか、この点だけで何時間でも議論できる。

葛西委員

- ・司書に負荷がかかっている現実から見れば、自動書庫の導入によりレファレンスを充実できるということでもあると思う。現場としてはどうなのか。

事務局

- ・自動書庫の導入によりその点は全く変わってくると思う。

葛西委員

- ・レファレンスにかかる時間ができるならば、自動書庫を導入する理由になると思う。いずれにしても総合的に考える必要がある。

C委員

- ・この点は最後まで悩む課題だと思う。

B委員

- ・司書の立場から見て何が大きかを考えていただければと思う。

C委員

- ・司書は、本を探している時に違う場所で新たな本を見つけるとそれをインプットしていく作業をされるらしい。

事務局

- ・自動書庫が書かれているところの表現についてはどうか。

C委員

- ・事務局にお任せしたい。
- ・「拠点施設の整備にあたって」については12項目もあって多いので、「ハード面」「ソフト面」あるいは拠点施設全体の「全体計画」に関わるものと3つくらいに分けていただければと思う。ハード、ソフトについては「施設計画」「運営計画」という表現でもよいかと思う。
- ・また見出しの所々に「スペース」という言葉を使っているが、そこは「建築（可能）面積」などの言葉に置き換えていただいた方がよい。

事務局

- ・いずれも図書館専門部会からの意見として整理することであるため、「ハード」「ソフト」の2点でさせていただければと思う。

C委員

- ・「ハード」「ソフト」の2点でもよい。

C委員

- ・先ほどの静かなゾーンと話しているゾーンの考え方に関して、今後は小中学校でも「アクティブラーニング」を導入する動きがあり、これはグループ学習であり発表型である。図書館内でも会話が増えてくると思われ、それらにも対応してほしいと思う。

事務局

- ・策定委員会で「ラーニングコモンズ」について意見が出ていた。今日の資料では「グループ学習スペース」としている。

C委員

- ・資料の中に「ラーニングコモンズ」を入れていただいてもよいのではないかと。グループで話をしながら、ホワイトボードに書き込んだりパソコンを使ってプロジェクターで映して学習する手法が、これから増えてくると思う。

事務局

- ・関連する点として、重点方針3の③にも「仲間で学び合い」と表現している。文章が長くなってもよくないので、このようにしている。

C委員

- ・小学校までは本を読んでいたのに、中学生になって本を読まなくなり、大学生になって論文を書くためにまた図書館に戻ってくる。本を読まなくなっても勉強などで図書館を使ってくれれば、親世代になった時にまた図書館を使ってくれると思う。彼らの居場所をつくってあげる必要があると思う。東京の武蔵野プレイスがにぎやかになっているのは、ダンスができた話していいスペースなど、中高生のスペースが用意されているからである。これからの四日市を考えたら、彼らをキャッチしておく必要があると思う。

事務局

- ・ファミレスでも博物館の1階でも彼らは勉強したりしているので、それをイメージしている。「ラーニング・コモンズ」とストレートな表現を避け、もう少しわかる表現にしたい。

C委員

- ・中高生の利用は圧倒的に増えると思うので、彼らをサポートしてあげればと思う。
- ・蔵書数について、「現状の倍増」と表現されているが、時点が不明確になる。全国トップクラス、100万冊を目指すなどと言えないか。望ましい基準では、20~30万都市のトップクラスの所で115万冊あり、それらは市全体なので四日市に当てはめれば、あさけプラザ、楠交流会館で6万冊ずつと考えると、残りが中央図書館で100万冊となる。せめて90万冊くらいは目指してほしい。90万冊を目指せば、全国でもかなりのクラスになると思う。数字を出すのが難しければ、「倍増以上」とするのはどうか。高層の図書館は全国でも珍しいので、視察に来ると思う。

事務局

- ・具体的な数字だと一人歩きする可能性があり、下限で示すという観点で、「倍増以上」という表現でご理解賜りたい。

B委員

- ・「倍増以上」という表現で良いと思う。

B委員

- ・現図書館の駐車場について調べていただいたと思うが、ここで報告はされないのか。

事務局

- ・申し訳ないが、駐車場については現在データを整理しており、第3回策定委員会の時に報告したいと考えている。

B委員

- ・今回の基本計画の策定にあたっては市民参加を考慮していただいているが、建てる時にの市民参加はお考えではないか。将来を担う中高生をはじめ市民がこれからつくられる図書館に関わるいいチャンスだと思う。アンケートにより（ソフト面を中心に）市民の意見を聞いていただいている姿勢はうかがえるが、それだけだと市民の意見がどのように施設づくりに結びつくのかがわかりにくい。基本計画とは別の話であろうが、スペース（ハード面）について意見を聞く機会を設けていただいた方が楽しいアイデアが出てくると思う。

事務局

- ・専門家でなければ作業ができない部分もあれば、例えばデザイン、部屋の配置など市民の意見によって豊かにできる部分もあると思う。今後、研究していきたい。

B委員

- ・せっかくのチャンスなので、市民の意見を聞き、広報も行い、市民と一緒に新しい拠点施設をつくっていくという方法を考えていただきたい。
- ・今の基本計画の策定段階では、私も含めて委員など限られた人の意見しか聞いていないと感じる。

葛西委員

- ・本日の資料でもお示したように、これまでも様々な段階で市民のみなさまから意見をいただいております、今後も段階ごとに市民の意見を聞く機会を考えていく必要がある、というご意見だと思う。

事務局

- ・次回の策定委員会で、シンポジウムを行うなど市民の意見を聴くにあたっての方法や考え方をお示ししていきたいと考えている。

B委員

- ・学校図書館との連携については、重点方針の中で記述されないのか。

事務局

- ・今後、総合的な事業方針を資料として書くにあたり、学校の先生ともっと話をして利用してもらえそうな具体案を盛り込んでいかなくてはならないと思う。他都市では学校連携室を設置しているところもあり、そのような体制にどのように持っていくかが課題である。スペースだけはつくったが先生方が忙しくてなかなか利用されないのもよくない。現状、学校図書館の司書については別の司書を派遣している中で、市立図書館の中央センター的な司書がどのように関わるか、学校の先生の役に立つものにどのようにしていけるのかなどを検討する必要がある。また、先生向けや図書館ボランティア向けの講習会など今後充実していきたいという取り組みもある。

B委員

- ・3ページの「司書体制に関して」の所では「市の職員」と記述していただいていることが確認でき、ありがたいと思った。
- ・この専門部会は今日で終わりか。

事務局

- ・本日で一旦、区切りとさせていただきたい。今後、開催する必要が出てくれば改めて開催することもありうる。

C委員

- ・先ほどの「学校連携」については、重点方針3のところでも文言として追加していただいた方がよい。

D委員

- ・司書体制に関して、個人的には全てを指定管理にするのではなく、市直営の司書さんが残るべきという立場である。昨年秋に総務省の高市大臣から図書館、博物館、公民館等の運営に関して指定管理者制度導入を目的としたトップランナー方式の適用は見送ると発表があった。その理由は、自治体の中で指定管理を導入しているのが15%前後と少ないことと、関係団体等との連携が難しいなどの意見があり、そのことを踏まえての大臣の発言だったと思う。全て指定管理者制度としてしまうと、今までの蓄積をなくしてしまうことにつながる。ケースバイケースで一部業務委託を取り入れてもいいと思うが、市の職員も関われるような体制にしていきたい。

C委員

- ・図書館運営は直営としていただきたい。

事務局

- ・全体の表現については、本日の資料をベースとさせていただきたい。今後の策定委員会の時に、拠点施設、図書館の事業運営に対する意見は出るのではないかと思う。先程の大臣の発言は、地方交付税の算定に民間委託等のトップランナー方式を導入するというところで検討を始められたのだが、結果的に見送ったと伺っている。平成20年代前半の国会の付帯決議で、指定管理者制度は図書館司書のワーキング・プアをつくるだけだと、慎重論となった。最近の傾向として、一度制度を導入したものの再び直営に戻した自治体もある。策定委員会の方で、今後、指定管理者制度の長所、短所の整理を行ったうえで事業運営を固めていくことになると思う。

事務局

- ・今のご意見に関して、今度の策定委員会では3ページの「司書体制に関して」の内容でまず方向性を示し、第4回以降の策定委員会で全体の管理・運営を議論する時に具体的な内容を整理したものを示していくことになると思う。

A委員

- ・3ページの開館時間に関して、なぜここに入れたのか。またそこに書かれている内容について、利用者としてはうれしいが、現状の司書だけで対応できるのかどうか。それに対する現場の方の意見はどうなのか。

事務局

- ・第2回策定委員会の論点整理から、この専門部会の第1回、第2回資料でも記述しており、その流れで今回の資料でも表現している。職員の意見については、近隣の図書館でも時間延長しているため、新図書館でもそのように対応すべきだと出ている。

葛西委員

- ・より多くの市民の方々に使ってもらうため、開館時間を延長することは時代の流れであると思う。

事務局

- ・職員の勤務体制を考慮した上で何時まで延長できるかは今後検討していくが、市民意見でも時間延長について出ており、記述していくべきだと思う。

A委員

- ・文言について、2ページの重点方針3の3番目、「主体的に学習や社会活動を行うように取り組む」は、「主体的に学習や社会活動を行うことができるように取り組む」と修正すべきだと思う。
- ・視点1の中で「幅広い分野」と「あらゆる分野」と似たような表現があるが、どのように違うのか。
- ・2ページの「機能別エリア等に関して」の中に「移動図書館車の発着所に係る可能性を検討」とあるが、ここで「可能性」と書かれてしまうと現時点では不可能なのかとってしまう。
- ・市民の声を「聴く」という漢字はこの漢字でよいのか。

事務局

- ・文言の修正は今後行う。移動図書館車に対するご指摘については、発着所における車両スペースの確保、本の搬出入のスペースの確保など今後細かく検討する必要があるため、この表現のままとさせていただきます。なお、現車両がそろそろ更新時期に来ていて、場合によっては買い替えに合わせて車両のサイズを小さくすることも検討に加えるという考え方もありうる。

2 その他

- ・本日のご意見を踏まえ、修正した資料を今度の策定委員会の前にフィードバックさせていただく。
- ・策定委員会での専門部会からの報告の方法は事務局側で検討する。なお、策定委員会の場で報告した後、補足的に各委員からご発言いただく機会を設けたいと考えている。